

令和 8 年度実施

地方独立行政法人 神奈川県立福祉機構

事務職（中核人材）採用試験 受験案内

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構は、障害者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究及び実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり、福祉に関する諸課題の解決に広く貢献することにより、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現するために、令和 8 年 4 月に設立しました。

「ともに生きる社会」の実現に向け、当事者目線に立って活躍していただける方を募集します。

<概要>

受験資格

昭和 40（1965）年 4 月 2 日以降に生まれた人で P. 3 に掲げる学歴区分に応じた期間の職務経験を有するとともに、部下指導やプロジェクトリーダー等を担うなどのマネジメント経験を有する人（令和 8 年 8 月末までに該当年数に達する人）

※同時期に実施する事務職（一般）・事務職（経験者）採用試験に重複して申し込むことはできません。ただし、第 2 次試験の不合格者のうち、申込書の事務職（経験者）としての採用欄を「希望する」とした方については、事務職（経験者）として合格通知をする場合があります。

申込期間（第 1 次試験）

令和 8 年 9 月 1 日（火）午前 9 時から同年 9 月 30 日（水）午後 11 時 59 分まで（受信有効）

第 2 次試験日（第 1 次試験合格者のみ）

令和 8 年 10 月 19 日（月）から同年 11 月 6 日（金）のいずれか指定する 1 日

最終合格発表

令和 8 年 11 月下旬（予定）

採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日（原則）

※ 合格者に同意を得た上で、前倒して採用する可能性があります。

採用予定人員

若干名

職務の内容

総合事務（組織運営の中核的な役割を担う業務 等）

※ 採用後の人事異動等により業務に変更が生じる場合もあります。

勤務先

神奈川県立中井やまゆり園（足柄上郡中井町境 218）

※ 勤務先は今後の組織再編等により変更となる可能性があります。

1 受験資格

昭和 40 (1965) 年 4 月 2 日以降に生まれた人で P. 3 に掲げる学歴区分に応じた期間の職務経験を有するとともに、部下指導やプロジェクトリーダー等を担うなどのマネジメント経験を有する人 (令和 8 年 8 月末までに該当年数に達する人)

※職務経験の算定方法等については、(注 1～3) に詳細を記載していますのでご確認ください。

- ◎ 同時期に実施する事務職 (一般) ・事務職 (経験者) 採用試験に重複して申し込むことはできません。ただし、第 2 次試験の不合格者のうち、申込書の事務職 (経験者) としての採用欄を「希望する」とした方については、事務職 (経験者) として合格通知をする場合があります。
- ◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とするものを除く。)
- ◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 7 「受験を希望する外国籍の方へ」をご覧ください。

(注 1) 「職務経験」は、社員・職員 (正規・非正規は問いません。週当たりの勤務時間が 29 時間以上の人) が該当します。) として、6 か月以上継続して就業していた期間が該当します (産前産後の出産休暇を除き、在職中に 3 か月以上職務に従事していない期間は換算できません。)。職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

(注 2) 「職務経験」は、月初から月末までを 1 か月と換算し、1 か月未満の端数は、その端数をすべて合算して、30 日をもって 1 か月と換算します。その上で、さらに 1 か月未満の端数が生じたときは、これを 1 か月とみなします。なお、週当たりの勤務時間が 29 時間以上かつ勤務形態がパートタイム (1 週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者 (正社員・正規職員) に比べて短い勤務形態) の場合は、職務経験年月 (月に換算) と日にそれぞれ $3/4$ を乗ずるものとします。

(注 3) 最終合格発表後、職務経験期間を確認するための職歴証明書を提出していただきますが、これにより受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。なお、職歴証明書の様式は、合格後に提供する様式をもってのみ受け付けます。

学歴区分		学歴免許等の資格	職務経験
1 大学卒	(1) 博士課程修了	ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学院博士課程の修了 イ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	13 年
	(2) 修士課程修了	ア 学校教育法による大学院修士課程の修了 イ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	
	(3) 専門職学位課程修了	ア 学校教育法による専門職大学院専門職学位課程（標準修業年限 2 年以上に限る。）の修了 イ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	
	(4) 大学 6 卒	ア 学校教育法による大学の医学若しくは歯学に関する学科（同法第 85 条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）又は薬学若しくは獣医学に関する学科（修業年限 6 年のものに限る。）の卒業 イ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	
	(5) 大学専攻科卒	ア 学校教育法による 4 年制の大学の専攻科の卒業 イ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	
	(6) 大学 4 卒	ア 学校教育法による 4 年制の大学の卒業 イ 国立看護大学校看護学部の卒業 ウ 気象大学校大学部（修業年限 4 年のものに限る。）の卒業 エ 海上保安大学校本科の卒業 オ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	
2 短大卒	(1) 短大 3 卒	ア 学校教育法による 3 年制の短期大学の卒業又は専門職大学の修業年限 3 年の前期課程の修了 イ 学校教育法による 2 年制の短期大学の専攻科の卒業 ウ 学校教育法による専修学校（修業年限 3 年以上の専門課程で年間授業時間数が 680 時間以上のものに限る。）の卒業 エ 学校教育法による高等専門学校の専攻科の卒業 オ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	14 年
	(2) 短大 2 卒	ア 学校教育法による 2 年制の短期大学の卒業又は専門職大学の修業年限 2 年の前期課程の修了 イ 学校教育法による専修学校（修業年限 2 年以上の専門課程で年間授業時間数が 680 時間以上のものに限る。）の卒業 ウ 学校教育法による高等専門学校の卒業 エ 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（2 年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限 2 年以上のものに限る。）の卒業 オ 航空保安大学校本科の卒業 カ 海上保安学校本科の修業年限 2 年の課程の卒業 キ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	15 年
	(3) 短大 1 卒	ア 海上保安学校本科の修業年限 1 年の課程の卒業 イ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	16 年
3 高校卒	(1) 高校専攻科卒	ア 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業 イ 学校教育法による専修学校（修業年限 1 年以上の専門課程で年間授業時間数が 800 時間以上のものに限る。）の卒業 ウ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	16 年
	(2) 高校 3 卒	ア 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（同法第 76 条第 2 項に規定する高等部に限る。）の卒業 イ 学校教育法による専修学校（修業年限 3 年以上の高等課程で年間授業時間数が 680 時間以上のものに限る。）の卒業 ウ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	17 年
	(3) 高校 2 卒	ア 保健師助産師看護師法による准看護師学校又は准看護師養成所の卒業 イ 学校教育法による専修学校（修業年限 2 年以上の高等課程で年間授業時間数が 680 時間以上のものに限る。）の卒業 ウ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	18 年
4 中学卒	中学卒	ア 学校教育法による中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校（同法第 76 条第 1 項に規定する中学部に限る。）の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 イ 学校教育法による専修学校（修業年限 1 年以上の高等課程で年間授業時間数が 800 時間以上のものに限る。）の卒業 ウ 上記に相当すると法人が認める学歴免許等の資格	20 年

2 試験の方法

種 目		方 法	内 容	配点
第1次試験	書類選考 (応募論文含む)	書類選考 (応募論文について) 1 題必須解答 800 字程度	申込内容 (応募論文を含む) から適性を総合的に判断	100 点
第2次試験	面接	個別面接	人柄、性向等についての考査	300 点

3 試験の日時、場所及び合格発表

種 目	日 時	場所等	合格発表
第1次試験	書類選考	—	第1次試験合格者発表 10月9日(予定) <u>合否にかかわらずメールで通知します。</u>
第2次試験	面接	令和8年10月19日(月)～11月6日(金)のいずれか指定する1日 (日時は、第1次試験合格通知に記載します。)	地方独立行政法人神奈川県立福祉機構宛にメール、郵送または持参で提出 (r8moushikomi@kanawel.jp)
		地方独立行政法人神奈川県立福祉機構神奈川県立中井やまゆり園 (足柄上郡中井町境218)	最終合格者発表 11月下旬(予定) <u>合否にかかわらずメールで通知します。</u>

(注1) 第2次試験当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

(注2) 第2次試験当日、所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

4 応募論文のテーマ

応募する分野に関し、あなたがこれまで担当した(あるいは、現在担当している)職務において、部下や同僚等とチームとして高い成果を挙げた経験を挙げ、今後、県立福祉機構の職員として、その経験をどのように生かすことができるか述べなさい。(800字程度)

5 申込方法等

- ◎ 必ずメール、郵送または持参で申し込んでください。（指定の方法により、申込みができない方は、9月30日（水）正午までに地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 経営企画室〔電話（0465）81-0288〕にご連絡ください（土日祝日を除く。）。）

申込方法	1 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構ホームページから、申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、受験申込みを行ってください。 2 書類確認後、申込み完了のメールを配信します。（r8moushikomi@kanawel.jpより配信します。）申込みが完了したことを確認してください。<u>申込みから1週間以内に申込み完了メールが確認できなかった場合は、すみやかに地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 経営企画室までご連絡ください。</u> ※ 詳しくは、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構ホームページ（申込方法等）をご覧ください。 URL https://kanawel.jp/topics/000273/
申込期間等	令和8年9月1日（火）午前9時から同年9月30日（水）午後11時59分まで（受信有効） ※ 申込期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※ 一度申込みをした後の修正や取消は、必ず地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 経営企画室までご連絡ください。なお、申込内容のうち「志望動機」、「職務実績（自由記述）」、「長所・短所」、「趣味・特技」及び応募論文の内容については、修正の対応はいたしませんので、ご注意ください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
添付書類	顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）を用意してください。）
受験申込み上の注意	- すべて日本語で入力してください。 - 住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。

6 合格者の決定方法等

- ◎ 試験種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次試験合格者は、第1次試験の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定します。
- ◎ 第2次試験の不合格者のうち、申込書の事務職（経験者）としての採用欄を「希望する」とした方については、事務職（経験者）として合格通知をする場合があります。当該結果については、第2次試験の結果と合わせて通知します。事務職（経験者）の職務内容及び勤務条件については、事務職（経験者）採用試験の受験案内をご確認ください。

- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽があることが判明した場合は、その後の試験を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

7 合格発表の方法について

第1次試験及び最終合格の発表は、可否にかかわらず受験者全員にメールで通知します。

※ 可否について電話によるお問合せには応じられません。

8 順位・得点等の通知について

	対象者	通知内容	通知方法
第1次試験	第1次試験の 不合格者	順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目	試験結果の「通知書」に掲載します。
最終結果	第2次試験 受験者全員		

9 合格から採用まで

- ◎ 合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。
 なお、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和9年4月1日となります。

※ 合格者に同意を得た上で、前倒して採用する可能性があります。

合 格 → 意向確認 → 採用内定 → 採 用

10 勤務条件

(1) 身分 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構職員

(2) 給与 神奈川県の給与(次表)と同水準です。(令和8年4月1日現在)

	給与月額	年収
大卒後 職務経験 13 年(高卒後 17 年) (例)	約 354,000 円	約 5,992,000 円
大卒後 職務経験 18 年(高卒後 22 年) (例)	約 396,000 円	約 6,698,000 円
大卒後 職務経験 23 年(高卒後 27 年) (例)	約 430,000 円	約 7,264,000 円

- ・ 上表の記載はフルタイムの職務経験を前提とした例であり、職務経験の内容や勤務形態等により金額が異なる場合があります。
- ・ 給与月額には、給料のほか、地域手当が含まれています。
- ・ 年収には、給与月額に含まれるもののほか期末・勤勉手当(ボーナス)が含まれています。

- ・ 採用初年度は、期末・勤勉手当の算定に係る勤務期間が異なるため、上記の 年収額とは異なります。
 - ・ このほか、職員の家族状況や勤務形態により、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。
 - ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。
 - ・ 上記にかかわらず、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以降、給与の月額は 7 割水準となります。
- (3) **勤務時間** 1 週間当たり 38 時間 45 分。勤務時間は、原則として 8 時 30 分～17 時 15 分。1 日の休憩時間は、1 時間。週休日は土曜日、日曜日。週休日のほかに祝日法による休日、年末年始は休日。
- (4) **休暇等** 年次休暇（一年につき 20 日）、夏季休暇（5 日）、療養休暇、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、短期介護休暇、育児休業、育児部分休業
- (5) **勤務先** 神奈川県立中井やまゆり園（足柄上郡中井町境 218）

11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報及び採用試験の結果については、採用試験及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

12 受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

- ・ 就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ・ 面接は全て日本語での質問・応答になります。

以上の事項を考慮の上、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 経営企画室〔電話(0465)81-0288〕までお問合せください。

13 身体障害などにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ その他身体障害等のため受験上の配慮を必要とする人は、あらかじめご連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 経営企画室〔電話(0465)81-0288、FAX(0465)81-3703〕まで必ず連絡してください。

【問合せ先】

地方独立行政法人 神奈川県立福祉機構 経営企画室 企画チーム 採用担当
〒259-0157 神奈川県足柄上郡中井町境 218
電話(0465)81-0288 FAX(0465)81-3703